



## そのメール、本当に大丈夫ですか？ ～巧妙化するフィッシング詐欺～

SNSやインターネット、携帯電話のメッセージ(SMS)などを通じて、実在する会社や公的機関を装う『フィッシング詐欺』の被害が増加しています。

『フィッシング詐欺』とは、本物そっくりの偽メールやメッセージを送り、偽のWebサイトへ誘導して、クレジットカード番号やパスワードなどの個人情報を盗み取る詐欺です。

これらの情報を入力してしまうと、個人情報を悪用されたり、クレジットカードを不正に利用される恐れがあります。

1 携帯電話に宅配業者を名乗るメッセージ(SMS)が届き、記載されたURLをタップしたところ、本物そっくりの偽サイトにつながった。指示通りにクレジットカード番号を入力してしまい、後日、不正利用が発覚した。

2 SNSに表示された『必ず儲かる投資』などの広告をきっかけに無料通信アプリのグループへ招待された。偽の投資画面で利益が出ているように見せかけられ、何度もお金を振り込んでしまった。お金を引き出そうとすると「手数料が必要」と言われ、不審に思い被害が判明した。

### 対策のポイント!

- ❗ メールやショートメッセージのアドレスをすぐにかかない。
- ❗ ID・パスワードや暗証番号を入力しない。
- ❗ 少しでも不安に感じたらすぐに相談する。

### 本物と偽物を見分けられるようになるう

確認ポイント	見分け方
送信元アドレスの確認	公式の会社名に似せた別のアドレスになっていないか確認する。
開いた先のページ	会社の正式なホームページと同じ内容か確認する。不自然な日本語が使用されているケースもあります。
急がせる言葉	「今日中に」、「すぐに手続き」など、急がせる内容は詐欺を疑う。
暗証番号などの要求	暗証番号などの大切な情報を入力させる連絡は詐欺を疑う。



誰もが巻き込まれる可能性がある消費者問題。あなたはひとつどだと思っていないですか？  
厚岸町消費生活相談窓口から消費者問題についてお届けします。



### 令和7年度 厚岸町消費生活 相談窓口相談件数

- 厚岸町消費生活相談窓口への相談  
12件(前年度比+4件)
  - 厚岸町消費生活相談窓口への情報提供  
7件(前年度比+5件)
  - 釧路市消費生活センターへの相談  
9件(前年度比△1件)
- (令和8年2月末現在)

少しでも不審だと感じたときは、行動する前に、家族や消費生活相談窓口、警察に相談しましょう!

厚岸町消費生活相談窓口(役場内) ☎52-3131(平日:8時30分から17時15分まで)  
警察専用相談ダイヤル ☎#9110(平日:8時30分から17時15分まで)  
消費者ホットライン ☎188(平日:9時から17時まで)  
(土日・祝日:10時から16時まで)